

## 人事院会議議事録

### 会議日

令和4年9月15日 木曜日

### 会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官  
(幹事) 松尾事務総長、池本総括審議官  
(説明員) (給与局)  
住吉給与第三課長

### 議題

人事院規則9-30(特殊勤務手当)の一部改正

### 議事の概要

- 議題「人事院規則9-30(特殊勤務手当)の一部改正」について、担当局から別添のとおり改正を行うこととしたいとの説明があった。
- 議題については、三人事官一致で了承された。

人事院規則 9—30（特殊勤務手当）の一部改正について

令和 4 年 9 月 15 日  
給 与 局

令和 4 年度の組織改正に伴い、以下の人事院規則の一部改正を行うこととする。

1 人事院規則 9—30（特殊勤務手当）の一部改正

人事院規則 9—30第23条第 1 項第 5 号及び同条第 2 項において、対空援助業務（※）に従事した職員に航空管制手当を支給することとしている。令和 4 年 10 月 1 日より、東京空港事務所で行われていた対空援助業務が、業務実施体制の最適化のため、新千歳空港事務所に集約されることとなった。

これに伴い、同条第 1 項第 5 号及び同条第 2 項の対空援助業務に関する規定から東京空港事務所を削る改正を行うこととする。

※ 空港に離着陸する航空機や飛行中の航空機に対して、安全運航のために必要な交通情報、航空情報、空港に関する情報及び気象情報等を無線電話により提供する業務

2 公布日・施行日（予定）

公布：令和 4 年 9 月 30 日（金）

施行：令和 4 年 10 月 1 日（土）

以 上